

東京都災害ボランティアセンター

# 第3期 アクションプラン

(5か年中期実行計画)

2024年3月

東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議

「アクションプラン（2019年度～2023年度）」の評価並びに

次期「アクションプラン（2024年度～2028年度）」の策定に向けた委員会

2024.4 → 2029.3

はじめに

■東京都災害ボランティアセンター「アクションプラン」とは

東京都災害ボランティアセンター「アクションプラン」は、平時に取り組むべき5か年の中期実行計画です。東京での大規模災害を見据え、平時から多様な団体がつながりあい、災害時に備えたネットワークを作るための具体的な内容が記載されています。

「アクションプラン」策定のきっかけは2011年東日本大震災です。東日本大震災では、多くの支援者・支援団体が被災地に向かいましたが、それが全体的に把握できず、支援の重複や漏れなどが発生してしまいました。これらの課題を繰り返さないためにNPO・NGO、社会福祉協議会、民間団体、行政など被災者支援に関わる多様なセクターで話し合った結果、「アクションプラン」は生まれました。

■東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議

この「アクションプラン」を進めていく会議体が「アクションプラン推進会議」（以下、推進会議）です。推進会議は、東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）が設置し、NPO・NGO、社協、協同組合、経済団体、宗教団体、専門家団体など多様な団体に関わっています。東京都（生活文化スポーツ局）も2022年から正式参加しています。また、TVACと協働で「アクションプラン」を推進していく団体として、一般社団法人災害協働サポート東京（CS-Tokyo）が2022年に設立。これにより、TVAC・CS-Tokyo・東京都の3者で「アクションプラン」を推進していく体制が整いました。

■「アクションプラン」の根幹となる「災害時のための市民協働 東京憲章」

第2期「アクションプラン」（2019年3月～2024年3月）の中で作成した大きなものの一つに「災害時のための市民協働 東京憲章」（以下、東京憲章）があります。東京憲章は災害による被害を限りなく少なくし、しなやかに回復するため、ボランティア・市民活動団体の活動指針を示したものです。大切にしたい視点として、多様性と平時からの取組みを掲げ、基本方針として5つを示しています。「アクションプラン」で取り組む活動はすべてこの東京憲章がベースとなっています。

※巻末に東京憲章（概要版）があります。

■第3期「アクションプラン」（2024年4月～2029年4月）の策定に向けて

現在、取組み中の第2期「アクションプラン」も今年度が最後となります。第1期・第2期の取組みを引き継ぎつつ、また、東京憲章のエッセンスを注入しながら、新たな取組みにチャレンジする第3期「アクションプラン」となります。

ぜひ、多くの方と第3期「アクションプラン」の内容を共有し、ともに取り組む仲間を増やしなが、来るべき災害に備えたいと思います。内容を読んでいただき、できるところから、わたしたちと一緒に取り組んでみませんか。

## 第3期「アクションプラン」目次

はじめに

I	第3期「アクションプラン」の策定にあたって.....	2
1	第2期「アクションプラン」の成果（できたこと）	
2	第2期「アクションプラン」の課題（できなかったこと）	
II	第3期「アクションプラン」の取組みの方針.....	4
III	第3期「アクションプラン」一覧&全体スケジュール.....	5
IV	第3期「アクションプラン」の内容.....	8
1	多様な団体との連携に関するアクションプラン	
2	災害発生時の支援のしくみづくりに関するアクションプラン	
3	推進会議の運営に関するアクションプラン	
V	第3期「アクションプラン」の推進体制について.....	16
○	第2期「アクションプラン（2019年度～2023年度）」の評価並びに第3期「アクションプラン（2024年度～2028年度）」の策定に向けた委員会 名簿	
○	分科会名簿	
○	災害時のための市民協働 東京憲章（概要版）	

## I 第3期「アクションプラン」の策定にあたって

### 1 第2期「アクションプラン」の評価

#### ◇第2期「アクションプラン」の成果（できたこと）

第2期「アクションプラン」（2019年度～2023年度）では、第1期「アクションプラン」からの取組みを継続するとともに、災害や被災者支援を主な目的にしている団体へのアプローチに力を入れた。また、「アクションプラン」の推進体制や東京都災害ボランティアセンターの役割・機能を強化すべく、新たな団体（災害協働サポート東京）の設立に取り組んだ。

具体的な成果は次の7点である。

- 1) アクションプラン推進会議の幹事団体を中心として、新たな東京都域のネットワーク組織「一般社団法人 災害協働サポート東京（CS-Tokyo）」を設立することができた。
- 2) アクションプラン推進会議へ東京都として、常時参加することとなり、推進会議が「アクションプラン」を推進していく場であるとともに、平時から行政・社協・市民活動団体等の三者が連携していく場として認識されるようになってきている。
- 3) 区市町村社協のブロックをベースとした取組みを継続し、ブロック域で多様な団体との連携が深まった。
- 4) 第1期で課題となっていた生活協同組合、青年会議所、企業、労働組合、専門家団体、学校との連携については、「連携ワークショップ」や「総合防災訓練」のプログラムを通して連携・協働が進み、関係する団体が大幅に増加した。
- 5) 第1期で課題となっていた災害発生時の検討については、ワーキング・グループを設置し、「東京都災害ボランティアセンターのありかた」をまとめ、災害時の役割・機能を整理することができた。また、より具体的な運営の共通認識を図るための資料の作成にも現在、取組み中である。
- 6) 第1期で課題となっていた東京都との連携については、都生活文化スポーツ局との定期的な意見交換の実施ができるようになった。また、上記、意見交換等により、2023年東京都地域防災計画改定により「ボランティア」「NPO」の記載が増えた。総務局総合防災部とも毎年2回以上の意見交換を実施できるようになった。
- 7) コロナ禍ではあったが、むしろオンラインを積極的に活用し、参加の幅を広げ、また、オンラインを活用した新たなプログラムを開発することができた。

◇第2期「アクションプラン」の課題（できなかつたこと）

一方、2020年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の蔓延により、連携・協働へのアプローチが十分できなかつた。また、連携・協働が広がったことにより、新たな課題も出てきている。例えば、東京都庁の被災者支援にかかる様々な部局や区市町村行政へのアプローチである。

第2期「アクションプラン」で課題として残った点については、第3期「アクションプラン」の計画に盛り込み、取組みを継続していく。

具体的な課題は次の7点である。

- 1) 第1期「アクションプラン」では区市町村社協・VCとNGOとの連携、第2期「アクションプラン」では、普段、被災者支援をメインとしていない団体へのアプローチに取り組んできたが、コロナ禍もあり十分なアプローチができなかつた。特に、災害時要配慮当事者団体、企業、学校等にアプローチが十分にできていない。
- 2) 東京都総合防災訓練での防災まちあるきや東京憲章の勉強会も行ってきたが、市民がより気軽に参加でき、各地域や団体で取り組める防災・減災プログラムの提案が十分にできていない。
- 3) 災害発生時の東京都災害ボランティアセンターの情報収集の仕組み（関係性の構築やICTによる仕組み等）が検討できていない。また、それに関連する東京都災害ボランティアセンターの訓練も十分実施できていない。
- 4) 東京都との連携については、東京都地域防災計画での記載は増えたが具体化までは至っていない。また、東京都生活文化スポーツ局、総務局総合防災部に加え、その他、被災者支援に関する様々な領域に関連した部署との連携に課題がある。
- 5) 災害ボランティア・NPO等の多様な団体による防災・減災、被災者支援の取組みについて区市町村行政へのアプローチが十分できていない。
- 6) 関東各県でも災害ボランティア・NPOの中間支援組織ができてきているが、他県中間支援組織との具体的な連携・協働の場づくりができていない。

なお、第2期「アクションプラン」の評価（成果と課題）に関する資料については、別紙にまとめている。

## Ⅱ 第3期「アクションプラン」の取組みの方針

第3期「アクションプラン」では、第2期「アクションプラン」までの取組みを土台として、次の点を方針として掲げ、多様な団体との連携・協働のもと取組みを進める。

### 1 これまでの成果の取組みの継続・発展

第1期・第2期「アクションプラン」で培ったネットワークを維持し、より発展させていく。

### 2 災害時要配慮者当事者団体・支援団体へのアプローチ

災害時に様々な課題が大きく現れる要配慮者に関する取組みを重視し、要配慮者に関わる当事者団体や支援団体と多様な団体との連携・協働を進める。

### 3 区市町村域における多様な団体との連携・協働の推進

東京都内、様々な地域の実情に応じたボランティアの受入れ体制について、区市町村域行政、社会福祉協議会・VC、多様な団体が連携・協働した取組みを推進する。

### 4 リアリティを持った災害対応の仕組みづくり

大都市・東京の特性に応じたリアリティを持った災害対応の仕組み作りを検討する。

### Ⅲ 第3期「アクションプラン」一覧&全体スケジュール

災害発生時に多様なボランティア・市民活動が展開されるには、平時の取組みが必要不可欠となる。第3期「アクションプラン」では、前述の第3期「アクションプラン」で大切にしたい視点を踏まえ、下記3つの柱をもとに平時の行政や民間団体の関係づくり、また、仕組みづくりを進めていく。

#### 1 多様な団体との連携・協働の場づくり

災害発生時に、多様なボランティア活動や市民活動が展開されるには、連携・協働が欠かせない。日頃から異なる考え方や文化を持つ様々な団体同士が相互に知り合い、信頼関係を作り、いざというときに相談し合える、様々なことを提案しあえる関係（連携・協働の関係）を作っておくことが重要である。

##### <具体的なアクションプラン>

- 1) 異なる領域の団体間連携・協働
- 2) 地域メディアとの連携・協働
- 3) 社会的企業や地域企業との連携・協働
- 4) 社会福祉協議会のブロック域をベースとした多様な団体との連携・協働
- 5) 要配慮者当事者団体や支援団体との連携・協働

#### 2 災害発生時の支援のしくみづくり

災害発生時に、東京都災害ボランティアセンターに求められる役割・機能を果たしていくためには、東京都や関係団体との事前の意見交換等による目線合わせや災害時に想定される動きの共有や仕組みづくりが欠かせない。第3期「アクションプラン」では、情報収集・発信のルート構築やシステムづくりなどリアリティを持った具体的な取組みを進める。

##### <具体的なアクションプラン>

- 1) 被害情報／支援情報の収集・共有・発信の仕組みづくり
- 2) 東京都災害対策本部との調整
- 3) 東京都災害VC訓練の実施とそれに応じた資料の作成
- 4) 区市町村域における災害ボランティア・NPO支援のあり方検討

#### 3 推進会議の運営に関するアクションプラン

第3期「アクションプラン」を多様な団体と連携・協働して進めていくため、東京都・TVAC・CS-Tokyoの3者が連携し、推進会議を運営する。「アクションプラン」をより多くの団体に広め参加を広げること、災害時に広域的な連携・調整機能を担う東京都災害ボランティアセンターの存在や役割・機能の周知・普及を進める。

##### <具体的なアクションプラン>

- 1) 「アクションプラン」推進のための定例会の開催
- 2) アクションプラン推進会議（全体会）の開催
- 3) 「アクションプラン」や東京都災害ボランティアセンターの周知・普及
- 4) 「災害時のための市民協働 東京憲章」の周知・普及

第3期「アクションプラン」全体スケジュール

アクションプラン		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1 多様な団体との連携・協働の場づくり	<b>1) 異なる領域の団体間連携・協働</b>					
	①東京都合同総合防災訓練での連携・協働による取組み	→				→
	②災害ボランティア活動連携ワークショップ	→				→
	③全国団体や他県団体との連携・協働	→				→
	④都内一斉防災まちあるきの提案と実施			実施地区数を増やしていく		→
	<b>2) 地域メディアとの連携・協働</b>					
	①市民向けの防災・減災、被災時に役立つコンテンツの協働制作	→	→			
	②地域メディアとの意見交換の場づくり		→			→
	③都内一斉防災まちあるきの提案と実施(再掲)			関わる地域メディアを増やす		→
	<b>3) 社会的企業や地域企業との連携・協働</b>					
	①都内一斉防災まちあるき(再掲)			関わる企業を増やす		→
	<b>4) 社会福祉協議会のブロック域をベースとした多様な団体との連携・協働</b>					
	①社会福祉協議会のブロック域での多様な団体との連携・協働	→				→
	②要配慮者当事者/支援団体とブロック域団体との連携・協働	→		→		→
	<b>5) 要配慮者当事者団体や支援団体との連携・協働</b>					
	①区市町村域での地域と福祉施設・事業所の連携・協働による要配慮者の支援検討	→	→	→		→
	②要配慮者当事者/支援団体とブロック域団体との連携・協働(再掲)	→		→		→
2 災害発生時の支援のしくみづくり	<b>1) 被害情報/支援情報の収集・共有・発信の仕組みづくり</b>					
	①フェーズに応じた収集すべき情報の内容の整理および情報取得ルートの構築	→	→			
	②東京都域における情報収集・共有・発信の訓練		→			→
	③東京都災害VCで扱う多様な情報収集・共有システムの構築	→				→
	<b>2) 東京都災害対策本部との調整</b>					
	①生活文化スポーツ局との連携	→	→	→		→
	②東京都の関係各局との関係性の強化			総務局総合防災部をはじめ各部局との連携を広げていく		→
	<b>3) 東京都災害VC訓練の実施とそれに伴った資料の作成</b>					
	①「東京都災害VCのあり方」と「運営詳細資料」に基づいた訓練の実施(クロウズド訓練)	→	→			
	②東京都災害VCの役割・機能に関する訓練の実施(オープン訓練)			→		→
	③東京都・TVAC・CS-TokyoのBCP策定等初動対応の整備	→				
	<b>4) 区市町村域における災害ボランティア・NPO支援のあり方検討</b>					
	①調査	→		→		→
	②勉強会・ワークショップ・シミュレーション訓練	企画・プレ実施	→	→	数か所で実施	→
	③区市町村域における多様な団体との連携の促進	→				→



	アクションプラン	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
3 推進会議の運営	1)「アクションプラン」推進のための定例会の開催	_____→				
	2) アクションプラン推進会議（全体会）の開催	_____→				
	3)「アクションプラン」や東京都災害ボランティアセンターの周知・普及	パンフ作成 _____→	配布 _____→			
	4)「災害時のための市民協働 東京憲章」の周知・普及	_____→				

## IV 第3期「アクションプラン」の内容

### 1 多様な団体との連携・協働の場づくりに関するアクションプラン

#### (1) 現状

- 第1期「アクションプラン」においては、区市町村社協・VCのブロックをベースに多様な団体がつながる関係性を作ってきたことで、区市町村社協・VCでは災害対応には多様な団体との連携・協働が必要という認識が広まった。
- 第2期「アクションプラン」では、生活協同組合、青年会議所、企業、労働組合、専門家団体（職能団体等）、学校など、被災者支援や防災が団体の目的ではない（ただし災害時には大きな力になる）団体との連携の場づくりを行ってきた。しかし、2020年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の流行により、十分に連携・協働の場を作ることができなかったという課題がある。特に、地域メディアや企業、学校との連携・協働との課題が残っている。
- また第2期「アクションプラン」の取組みを進める中で、要配慮者の課題に触れる機会が多くあり、要配慮者当事者団体や支援団体との連携・協働を強化すべく、第3期「アクションプラン」に取り組む。

#### (2) ねらい

- 災害時の支援活動を考えて、平時から連携し、団体同士が互いのことを理解し、相談しあえ、提案しあえる関係づくりをめざす。単に会議等で顔を合わせるだけでなく、具体的な取組みをともに検討・実行していく中で、互いの団体のリソースや組織文化を知る機会を作る。
- 過去つながっている団体との連携・協働の強化に加え、連携・協働できる団体を広げる。
- 連携・協働を広げながら、防災・減災の取組みに悩んでいたり、疲れが見えてきたり、想定される大規模災害を前に諦めの気持ちが出てきている団体同士が支えあい、励まし合える関係づくりを目指す。

#### (3) 内容

##### 1) 異なる領域の団体間連携・協働

具体的な取組みを通して異なる領域の団体同士が知り合い、災害時にも相談し合える関係性を構築する。取組みの実施時にはワーキングチームを立ち上げ、多様な団体とともに企画し、そのネットワークを活用して多様な団体に関われる機会を提供する。

##### 【具体的な取組み】

- ・東京都合同総合防災訓練での連携・協働による取組み（第2期からの継続）
- ・災害ボランティア活動連携ワークショップ（第2期からの継続）
- ・全国団体や他県団体との連携・協働（第2期からの継続）
- ・都内一斉防災まちあるき月間の提案と実施

※防災まちあるきは、災害時の危険箇所や役立つ場所を見つけるだけでなく、参加者同士

の交流を促し、仲間づくりを行うプログラムとして取り組む。

## 2) 地域メディアとの連携・協働

災害が起きる前の市民への防災・減災の啓発および災害発生時の被災者への様々な情報提供を効果的に行うことを目的に、ケーブルテレビやFMラジオ、ミニコミ誌・タウン誌などの地域メディア団体と区市町村VCや多様な団体と意見交換できる関係を構築する。

### 【具体的な取組み】

- ・市民向けの防災・減災、被災時に役立つのコンテンツの協働制作（第2期からの継続）
- ・地域メディア（ケーブルテレビやFMラジオ、ミニコミ誌・タウン誌等）との意見交換の場づくり
- ・都内一斉防災まちあるき月間の提案と実施（再掲）※地域メディアも一緒に企画

## 3) 社会的企業や地域企業との連携・協働

社会的企業・コミュニティビジネス団体や地域企業（例：建設業企業や組合、工場、職人等）との連携・協働を進め、企業と連携・協働できる区市町村VCや多様な団体を増やす。

### 【具体的な取組み】

- ・都内一斉防災まちあるき月間の提案と実施（再掲）

※企業も地域の連携・協働を応援する立場として取組みの主体として関わる提案を行う。

## 4) 社会福祉協議会のブロック域をベースとした多様な団体との連携・協働

社会福祉協議会のブロック域をベースとして、多様な団体同士がつながり、災害に関する情報交換や合同の企画を行う場を継続的に持ち続けられる提案・調整を行う。

### 【具体的な取組み】

- ・社会福祉協議会のブロック域での多様な団体との連携・協働（第2期からの継続）
- ・要配慮者当事者／支援団体とブロック域団体との連携・協働  
各種テーマに応じた広域の要配慮者団体とブロック内の社協・VCや当事者団体との意見交換の場を設ける。

## 5) 要配慮者当事者団体や支援団体との連携・協働

平時から要配慮者当事者団体や支援団体と多様な団体がつながり、災害時に助け合える関係性を平時から構築していく。社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーター、また、要配慮者に関わる地域の様々な団体や居場所、福祉施設・事業所と取組みを進める。

### 【具体的な取組み】

- ・区市町村域での地域と福祉施設・事業所の連携・協働による要配慮者の支援検討  
（地図上でのリソースの共有もこの中の取組みの一つとして実施が良いか）
- ・東京都総合防災部との連絡会等での要配慮者関係に関する情報交換
- ・要配慮者当事者／支援団体とブロック域団体との連携・協働（再掲）

(4) 想定される実施団体、協力団体

区市町村社会福祉協議会（地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーター等）／ボランティア・市民活動センター／福祉施設・事業所／当事者団体／子ども食堂／居場所団体／日本語教室／専門家団体／青年会議所／生活協同組合／労働組合／コミュニティビジネス団体／地域企業／学校（大学、高校、小中学校）／NPO・ボランティアグループ／宗教団体／国際協力 NGO 団体／自治会・町会／自主防災組織／行政（区市町村行政・東京都） 等

(5) スケジュール（2024 年度～2028 年度）

アクションプラン	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
1) 異なる領域の団体間連携・協働					
東京都合同総合防災訓練での連携・協働による取組み	—————→				
災害ボランティア活動連携ワークショップ	—————→				
全国団体や他県団体との連携・協働	—————→				
都内一斉防災まちあるきの提案と実施		実施地区数を増やしていく			—————→
2) 地域メディアとの連携・協働					
市民向けの防災・減災、被災時に役立つコンテンツの協働制作	—————→				
地域メディアとの意見交換の場づくり		—————→			
都内一斉防災まちあるきの提案と実施（再掲）		関わる地域メディアを増やす			—————→
3) 社会的企業や地域企業との連携・協働					
都内一斉防災まちあるき（再掲）		関わる企業を増やす			—————→
4) 社会福祉協議会のブロック域をベースとした多様な団体との連携・協働					
社会福祉協議会のブロック域での多様な団体との連携・協働	—————→				
要配慮者当事者／支援団体とブロック域団体との連携・協働	————→		————→		————→
5) 要配慮者当事者団体や支援団体との連携・協働					
区市町村域での地域と福祉施設・事業所の連携・協働による要配慮者の支援検討	————→ モデル実施		————→ 他地区への展開		
要配慮者当事者／支援団体とブロック域団体との連携・協働（再掲）	————→		————→		————→

## 2 災害発生時の支援のしくみづくりに関するアクションプラン

### (1) 現状

- 1) 2019 年には台風 15 号・19 号による被害に対し、東京都災害ボランティアセンターを設置し、都内の被災地・被災者支援だけでなく他県（福島県いわき市）への支援活動を行った。
- 2) こうした中、第 1 期「アクションプラン」でほぼ進めることができなかった災害時の仕組みづくりについては、第 2 期「アクションプラン」にて、上記の課題も含め「東京都災害ボランティアセンターのあり方」の作成や運営のための詳細資料の作成に漕ぎ着けることができた。
- 3) また、2022 年には災害協働サポート東京が設立されたほか、アクションプラン推進会議に東京都も正式に参加し、平時における東京都域での連携体制が強化された。東京都総務局総合防災部とも定期的に連絡会が設けられるようになった。
- 4) 今後は、東京都災害ボランティアセンターについて、よりリアリティを持った形での役割や機能の強化を図ることが求められている。

### (2) ねらい

- 1) アクションプラン推進会議のネットワーク（東京都が持つ区市町村行政のネットワーク、CS-Tokyo や TVAC が持つ区市町村社協・VC、市民活動団体のネットワーク）を活かして、災害時により機能的な支援の仕組みづくりを検討し、被災された人が支援から取りこぼされない状況を目指す。
- 2) 検討や資料作成にとどまらず、訓練などを通して関係する団体が具体的な動きをイメージできる取組みを実施する。

### (3) 内容

- 1) 被害情報／支援情報の収集・共有・発信の仕組みづくり
  - ①フェーズに応じた収集すべき情報の内容の整理および情報取得ルートの構築
    - ・フェーズごとに東京都災害 VC の役割・機能に応じて、必要となる情報の内容を整理する。  
例) 被災者の現状や避難者の状況、在宅避難の情報、不足物資の情報、施設の情報
    - ・ネットワーク（区市町村 VC や市民活動団体から取得する情報）を活かしてフェーズごとに東京都災害 VC が取得するルートを構築する。また、情報収集の方法としてビッグデータを扱う企業との連携も検討する。
    - ・収集した情報の関係団体への共有、一般向けに発信する内容や方法を整理する。
  - ②東京都域における情報収集・共有・発信の訓練
    - 上記①をベースにした訓練を実施する。その際、③に記載するシステムも活用する。
  - ③東京都災害 VC で扱う多様な情報収集・共有システムの構築
    - ・多様な分野の団体の情報が東京都域で共有できるシステムを構築する。団体の支援情報は、JPF で使用している Google スプレッドシート、JVOAD が出している支援分類

をベースに構築する。

## 2) 東京都災害対策本部との調整

### ①東京都生活文化スポーツ局との関係性の維持・強化

・東京都の中で災害ボランティアを所管する生活文化スポーツ局との関係性をこれまで通り維持し、強化する。

### ②東京都の関係各局との関係性の強化

・生活文化スポーツ局を窓口にしなが、総務局総合防災部をはじめとして被災者支援に関わる部局（環境局や福祉局、住宅政策本部等）との関係性を強化する。要配慮者に関するテーマや企業支援調整に関するテーマに関する意見交換を検討する。

## 3) 東京都災害 VC 訓練の実施とそれに応じた資料の作成

### ①「東京都災害 VC のあり方」と「運営詳細資料」に基づいた訓練の実施

・「東京都災害 VC のあり方」や「運営詳細資料」に基づいた東京都災害 VC 設置・運営面を中心としたクローズド（都・TVAC・CS-Tokyo）訓練を実施する。

### ②東京都災害 VC の役割・機能に関する訓練の実施

・東京都災害 VC の役割・機能（情報収集や発信、支援調整等の機能）を災害時に果たすことができるかどうか確認するための訓練を実施する。区市町村 VC、市民活動団体等、専門家団体、企業など多様な団体の参加を得る。

### ③東京都・TVAC・CS-Tokyo の BCP 策定等初動対応の整備

・互いの団体での相互連絡の体制づくり、手順書にできるところは手順書やチェックシートを作成する。

## 4) 区市町村域における災害ボランティア・NPO 支援のあり方検討

・区市町村域の多様な団体とともに地域の実情に応じた支援の体制づくりを検討する。多様な団体との連携の中で、行政や区市町村社協、市民活動団体等の果たすべき役割を模索する（ひいては東京都域が果たすべき役割の検討にもつながる）。

### ①調査

・区市町村域の多様な団体との連携に関する実態調査。  
・区市町村域社協・VC が地域の中でつながっているリソースの把握。災害に特化していない団体も対象とし、災害時に潜在的に活動できる団体を把握する。

### ②勉強会・ワークショップ・シミュレーション訓練（区市町村域にある団体がそれぞれの役割を最大限に発揮できる支援の形を考えるプログラムの実施）

区市町村域で、災害規模別に区市町村行政や社協、多様な団体の支援の連携の在り方を検討する勉強会やワークショップ、訓練を実施し、各々が果たすべき役割を最大限に生かせる支援のあり方を検討する。また、勉強会やワークショップ、訓練を通して、プログラム化・パッケージ化を目指す。

### ③区市町村域における多様な団体との連携の促進

他地区の連携・協働事例紹介や相談対応を行う。

(4) 想定される実施団体、協力団体

区市町村社会福祉協議会／ボランティア・市民活動センター／青年会議所／生活協同組合／労働組合／社会福祉法人／YMCA／企業／学校（大学、高校、小中学校）／自主防災組織／町会・自治会／避難所運営協議会／PTA／福祉施設・事業所／NPO・ボランティアグループ／宗教団体／国際協力 NGO 団体／行政（東京都の各局） 等

(5) スケジュール（2024 年度～2028 年度）

アクションプラン	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
1) 被害情報／支援情報の収集・共有・発信の仕組みづくり					
①フェーズに応じた収集すべき情報の内容の整理および情報取得ルートの構築	←→	←→			
②東京都域における情報収集・共有・発信の訓練		←→			
③東京都災害 VC で扱う多様な情報収集・共有システムの構築	←→				←→
2) 東京都災害対策本部との調整					
①生活文化スポーツ局との連携	←→				←→
②東京都の関係各局との関係性の強化	総務局総合防災部をはじめ 環境局・福祉局などの各部署との連携を広げていく ←→				
3) 東京都災害 VC 訓練の実施とそれに応じた資料の作成					
①「東京都災害 VC のあり方」と「運営詳細資料」に基づいた訓練の実施（クローズド訓練）	←→	←→			
②東京都災害 VC の役割・機能に関する訓練の実施（オープン訓練）				←→	←→
③東京都・TVAC・CS-Tokyo の BCP 策定等初動対応の整備	←→				
4) 区市町村域における災害ボランティア・NPO 支援のあり方検討					
①調査	←→		←→		←→
②勉強会・ワークショップ・シミュレーション訓練	企画・プレ実施 ←→		数か所で実施 ←→		
③区市町村域における多様な団体との連携の促進	←→				←→

### 3 推進会議の運営に関するアクションプラン

#### (1) 現状

- 1) 2014 年に第 1 期「アクションプラン」が作成され、多様な団体とともに取り組んでいくための「アクションプラン推進会議」（以下、推進会議）が設けられた。
- 2) 設立当初は幾つかの団体が推進会議の幹事団体となり、TVAC とともに「アクションプラン」を中心的に進めてきたが、2022 年には幹事団体が中心となり CS-Tokyo が設立。また、東京都生活文化スポーツ局も正式に推進会議に参加することが決定した。これにより、TVAC、CS-Tokyo、東京都の 3 者による連携・協働により「アクションプラン」を推進していく体制が構築された。
- 3) 第 1 期「アクションプラン」策定から 10 年が経ち、「アクションプラン」を推進していく体制は整えられつつある。今後は、「アクションプラン」をより多くの団体に広めることで、平時・災害時の連携・協働を広げていく必要がある。
- 4) そうした中で、災害時に広域的な連携・調整機能を担う東京都災害ボランティアセンターの存在や役割・機能の周知・普及も課題となっている。

#### (2) ねらい

- 1) 「アクションプラン」や東京都災害ボランティアセンターの名前を広げていくだけでなく、具体的な取り組みへの参加につながる形で呼びかけ、ともに平時・災害時の取り組みを進める仲間を増やしていく。
- 2) 東京都域でのネットワークを維持・強化し、東京都・TVAC・CS-Tokyo の 3 者が連携・協働して、区市町村域や多様な団体への提案を行う形を引き続き目指していく。

#### (3) 内容

- 1) 「アクションプラン」推進のための定例会の開催
  - ・東京都・TVAC・CS-Tokyo の 3 者による「アクションプラン」推進のための定例会を 1 か月～2 か月に 1 回の頻度で開催する。情報共有や事業推進のための目的・役割の共有を行う。
- 2) アクションプラン推進会議（全体会）の開催
  - ・「アクションプラン」の進捗状況の確認、多様な団体の参加を得るための提案の場として、NPO/NGO、多様な団体、区市町村社協・VC が参加する全体会を開催する（年 4 回程度）。
- 3) 「アクションプラン」や東京都災害ボランティアセンターの周知・普及
  - ・東京都と TVAC が共同開催する区市町村災害時ボランティア担当者会議等の機会も活用し、「アクションプラン」や東京都災害ボランティアセンターの周知・普及を進める。
  - ・区市町村行政や社協・VC、都内外の多様な団体に「アクションプラン」や東京都災害ボランティアセンターについて知ってもらうきっかけとして、広報物（例：パンフレット）を作成するなど、具体的な取り組みへの参加を促す。やさしい日本語での作成も検討する。
- 4) 「災害時のための市民協働 東京憲章」の周知・普及
  - ・2021 年に作成した「災害時のための『市民協働 東京憲章』」について普及・啓発を続け



るとともに、やさしい日本語版や多言語版の作成を検討する。

(4) 想定される実施団体、協力団体

区市町村社会福祉協議会／ボランティア・市民活動センター／青年会議所／生活協同組合  
 ／労働組合／社会福祉法人／YMCA／企業／学校（大学、高校、小中学校）／自主防災組織  
 ／町会・自治会／避難所運営協議会／PTA／福祉施設・事業所／NPO・ボランティアグルー  
 プ／宗教団体／国際協力 NGO 団体／行政（区市町村・東京都） 等

(5) スケジュール（2024 年度～2028 年度）

アクションプラン	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
1) 「アクションプラン」推進のための定例会の開催	→				→
2) アクションプラン推進会議（全体会）の開催	→				→
3) 「アクションプラン」や東京都災害ボランティアセンターの周知・普及	パンフ作成 →	配布 →			→
4) 「災害時のための市民協働 東京憲章」の周知・普及	→				→

## V 第3期「アクションプラン」の推進体制について

第3期「アクションプラン」も第2期「アクションプラン」と同様、アクションプラン推進会議を設置（以下、推進会議）し、取組みを進めていく。推進会議はTVACが設置し、東京都・TVAC・CS-Tokyoが中心となり運営するが、具体的な取組みは、推進会議参加団体をはじめ多様な団体に提案し、多くの団体との連携・協働のもとに進めていく。

### <推進会議の設置について>

#### ◆推進会議設置の目的

第3期「アクションプラン」について、多様な団体とともに進捗状況を確認し、また、ともに企画し、取組みを進めるための場として、推進会議を設置する。

#### ◆推進会議の検討内容

- (1) 第3期「アクションプラン」の推進に関する進捗状況の確認及び企画・検討
- (2) 他県での災害発生時における情報交換や支援の検討
- (3) その他、第3期「アクションプラン」や推進会議に関わる事項について

#### ◆推進会議の構成

##### (2) 参加団体：

参加団体は、都内で地域防災に取り組む団体や災害時に支援を行うことが想定される団体のうち、アクションプランの趣旨に賛同し、ともに取組みを進めていく団体を指す。

- (3) 運営団体：東京都生活文化スポーツ局、災害協働サポート東京、東京ボランティア・市民活動センター

#### ◆会議

##### (1) 全体会

アクションプランの推進にかかる取組みの企画検討や進捗状況等の確認を行うため、全体会を開催する。全体会には幹事団体・参加団体およびアドバイザーが出席する。また、必要に応じてオブザーバー枠を設ける。

##### (2) 定例会

東京都、TVAC、CS-Tokyoの3者による定例会議を行う。

#### ◆財政

- (1) 基本的には、各団体の本来事業と連動をする形で、大きな予算をかけないで実施を検討する。
- (2) ある程度の予算が必要になる取組み（訓練や講座、研修等）は、助成金や参加費等を検討する。
- (3) その他、東京ボランティア・市民活動センターによる費用負担とする。

◆事務局

推進会議の事務局は、東京ボランティア・市民活動センターが災害協働サポート東京とともに担う。

以上

東京都災害ボランティアセンター  
 第2期「アクションプラン(2019年度～2023年度)」の評価並びに  
 第3期「アクションプラン(2024年度～2028年度)」の策定に向けた委員会 委員名簿

	所属等	役職名	氏名
1	ピースボート災害支援センター	事務局長	上島 安裕
2	ADRA Japan		小出一博
3	シャンティ国際ボランティア会(SVA)		市川 齊
4	真如苑SeRV		白石幸男
5	東京YMCA東陽町コミュニティーセンター	地域コーディネーター	沖 利柯
6	連合東京	社会政策局長	真島 明美
7	日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会	副理事長	松山 貴行
8	東京都つながり創生財団		江坂 静子
9	母と子の育児支援ネットワーク	代表	本郷 寛子
10	STEPえどがわ		市川 裕美
11	全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)	事務局長	明城 徹也
12	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議		阿部 陽一郎
13	減災と男女共同参画研修推進センター	共同代表	浅野 幸子
14	ダイナックス都市環境研究所／東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)	主席研究員 (ダイナックス)	津賀 高幸
15	江東区社会福祉協議会	事務局長	伊東 直樹
16	国立市社会福祉協議会	事務局長	松田 周平
17	災害協働サポート東京／東京都立大学	代表理事／教授	市古 太郎
18	災害協働サポート東京	業務執行理事	福田 信章
19	東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課	統括課長代理	村田 陽次
20	東京ボランティア・市民活動センター 運営委員会／日本フィランソロピー協会	副運営委員長 ／理事長	高橋 陽子
21	東京ボランティア・市民活動センター	所長	山崎 美貴子

【オブザーバー】

東京都社会福祉協議会 総務部企画担当  
 地域福祉部地域福祉担当  
 福祉部経営支援担当

【事務局】

東京ボランティア・市民活動センター 高山、加納、岩本、後藤、神辺

【協働事務局】

災害協働サポート東京 福田

東京都災害ボランティアセンター  
第2期「アクションプラン(2019年度～2023年度)」の評価並びに  
第3期「アクションプラン(2024年度～2028年度)」の策定に向けた委員会  
分科会 名簿

【分科会1】

	所属等	役職名	氏名
1	真如苑SeRV		白石幸男
2	東京ボランティア・市民活動センター 運営委員会	副運営委員長	高橋陽子
3	東京YMCA東陽町コミュニティーセンター	コーディネーター	沖 利柯
4	シャンティ国際ボランティア会(SVA)		市川 斉
5	日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会	副理事長	松山貴行
6	災害協働サポート東京	業務執行理事	福田信章

【分科会2】

	所属等	役職名	氏名
1	東京都つながり創生財団		江坂静子
2	母と子の育児支援ネットワーク	代表	本郷寛子
3	STEPえどがわ		市川裕美
4	災害協働サポート東京／東京都立大学	代表理事	市古 太郎
5	国立市社会福祉協議会	事務局長	松田 周平
6	災害協働サポート東京	業務執行理事	福田信章

【分科会3】

	所属等	役職名	氏名
1	ピースボート災害ボランティアセンター	事務局長	上島 安裕
2	ADRA Japan		小出一博
3	連合東京		真島 明美
4	全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)	事務局長	明城 徹也
5	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議		阿部陽一郎
6	減災と男女共同参画研修推進センター	共同代表	浅野 幸子
7	ダイナックス都市環境研究所／東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)	主任研究員 (ダイナックス)	津賀 高幸
8	江東区社会福祉協議会	事務局長	伊東 直樹
9	東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課	課長代理	村田陽次
10	東京ボランティア・市民活動センター	所長	山崎 美貴子
11	災害協働サポート東京	業務執行理事	福田信章

【事務局】

東京ボランティア・市民活動センター 高山、加納、岩本、後藤、神辺

【協働事務局】

災害協働サポート東京 福田

# 災害時のための 市民協働 東京憲章



～災害が起きた後の「いのち」と「暮らし」を守る支援活動のために、  
平時からボランティア・市民活動がめざすもの～

東京では、首都直下地震をはじめ大規模な災害が想定されています。これらの災害による被害を限りなく少なくし、しなやかに回復(※)するため、ボランティア・市民活動団体は何を目指して取り組んでいかなければならないでしょうか。本憲章は、こうした問いから策定されました。

※しなやかな回復・・・困難な状況の中にあっても、状況に合わせて適応し、乗り越えていく力のこと。レジリエンス。

本憲章には、2つの視点と、5つの基本方針があります。是非、一読頂きたいと思います。  
未来の東京に向けて、ともに話し合い、ともに取組みを進めていきましょう。

## 「私たちが大切にしたい二つの視点」

### 1 多様性

東京の特徴の一つである「多様性」を強く意識します。東京には、多様な人、多様な価値観や暮らしがあります。災害時にも一人ひとりが持つ多様性を理解し、尊重し合う関係を作っていきます。

### 2 平時からの取組み

平時の課題が災害時に大きく現れることを強く意識します。平時にある様々な格差や差別、社会構造の中に被害を拡大させる要因があると考え、そこにアプローチしていくことで、災害時の様々な困難を少なくします。

## 平時・災害時 共通の基本方針

### 1 被災者一人ひとりの尊厳を尊重します。

「一人ひとりの尊厳」とは、その人がその人らしくいること自体が尊ばれることです。災害時には、この尊厳が後回しにされがちになりますが、私たちは、災害時こそ、この尊厳の尊重を第一に考え取り組みます。

### 2 支援や配慮が必要な方々に寄り添い、「いのち」と「暮らし」を、みんなで支えます。

支援や配慮が必要な方々の「いのち」「暮らし」を支えるには、行政や専門家に加え、地域住民やボランティア・NPOなどの関わりが欠かせません。こうした様々な人たちみんなで、支援や配慮が必要な方に寄り添い、支える関係性を平時から作っていきます。

### 3 支援者は、情報を交換し、ともに支援活動に取り組みます。

東京には様々な団体があります。これら一つひとつの団体がともに取り組む仲間であると考えています。それぞれの団体が持つ特徴を活かし、平時からつながりあうことで支援の厚みや多様さを上げていきます。

### 4 支援者となる方々へのサポートも重要な支援の一つとして取り組みます。

災害時に支援者となる人へのサポートを意識します。支援者が安心して支援活動ができる、周囲に相談できる、お願いができる、一人だけで支援を担わない、このような環境を作ります。

### 5 過去の被災の教訓から学び、平時・災害時の活動に活かします。

この憲章を多くの人に読んで頂くことを目指します。そして、被災地の様々な課題を学ぶ機会を作り、平時の防災・減災活動および被災者支援活動に活かしていきます。

# 災害時のための — 市民協働 東京憲章 —

多様性

平時からの取組み

被災者一人ひとりの  
尊厳を尊重します。

支援者は、  
情報を交換し、  
ともに支援活動に  
取り組みます。

## 平時・災害時 共通の基本方針

支援や配慮が  
必要な方々に寄り添い、  
「いのち」と「暮らし」を、  
みんなで支えます。

支援者となる方々  
へのサポートも  
重要な支援の一つとして  
取り組みます。

過去の  
被災の教訓から学び、  
平時・災害時の活動に  
活かします。

私たちは、この「市民協働 東京憲章」に賛同し、災害時を見据え、普段から防災・減災活動に取り組む仲間を求めています。賛同される団体の方は、次のURL先の東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議Webサイトのフォームよりご連絡ください。内容を確認後、東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議のウェブサイトに団体名を掲載させていただきます。

URL: <https://tokyo-saigaivc.jimdofree.com/市民協働-東京憲章/>

